

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード廃棄情報管理ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市市民文化部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	・住民基本台帳ネットワークシステムの自己点検の基準に従い、個人番号カードが適正に廃棄されたかどうかの管理を行う。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 交付不可事由、5 不可事由発生日、6 返納理由、7 返納日、8 廃棄日	
記録範囲	徳島市に到達した個人番号カードのうち、転出・死亡等の事由により交付できなかったものや、本人や親族から返納されたもの	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳ネットワークシステム ・個人番号カード紛失・廃止届 ・個人番号カード返納届 ・個人番号カード交付・再交付申請 取消申出書 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市市民文化部住民課 (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個別情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	-	